



## 完成した島牧ふれあい交流センター「おあしす」

### — おもな内容 —

#### ▶ 第1回定例会

行政報告 …………… 3～4ページ

審議した議案 …………… 3～4ページ

審議した議案と内容 …………… 5～6ページ

一般質問 …………… 6～8ページ

意見書 …………… 9ページ

予算特別委員会 …………… 10ページ

# 平成15年第1回村議会定例会

会期は3月10日～19日

## 平成15年度各会計予算は 予算特別委員会を設置し審議

平成15年度予算を審議する第一回島牧村議会定例会は三月十日に招集され、会期を三月十九日までの十日間と決めました。

初日の三月十日は、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられた他、議案二十件を審議し、財政調整基金の一部処分について及び平成15年度の各会計予算は予算特別委員会を設置して審議を付託し、三月十七日まで休会に入りました。

再開の三月十八日は村長に対する一般質問を行い、二名の議員が村政に対する質問を行いました。

三月十九日には伊藤予算特別委員会委員長より審議結果の報告があり、この他平成14年度各会計の補正予算、意見案二件、閉会中の継続調査一件をそれぞれ可決又は決定し、会期を一日残して三月十九日に閉会しました。

## 第1回村議会定例会出席者状況

(開会・平成15年3月10日～19日)

◎出席議員															氏名	開催日		
議席番号																		
◎村出席者																		
村長	助役	収入役	総務課長	財政課長	企画観光課長	住民課長	健康福祉課長	農林課長	水産課長	建設水道課長	◎教育委員会出席者				◎農業委員会出席者	◎議会事務局		
水守	村川	藤川	山田	北島	野崎	中野	坂本	藤川	大西	政修	藤沢	吉野	加藤	関川	東明			
伊藤	白石	中田	長尾	後藤	大高	浜野	佐藤	石川	欠員	欠席								
真一	史男	裕文	諭	勲	勝男	則												
		欠席															10日	
																	18日	
																	19日	

# 行政報告

## 一、風力発電施設の増設について

月越地区に計画されており、まず風力発電施設の増設検討のため、株式会社丸紅が事業主体となり、平成十四年一月から現地の風況調査等を実施しておりますが、概ね良好な結果が得られ施設の増設が計画されており。

増設台数などの詳細な内容につきましては、北海道電力による単独連係時の連係可能量についての調査結果が出なければ判明いたしません。計画では千五百キロワット十基ということと予定されております。

今後の予定スケジュールですが、平成十五年三月二十日、連係可能量の調査結果の発表、三月三十一日まで新規風力発電プロジェクトに応募、四月中旬に抽選会が行われまして、選定された場合は七月下旬に契約内定、平成十八年三月三十一日までに電力の需給開始をすることになっております。

本村といたしましても、既に設置されております風力発電施設導入と同様に、用地提

供など今後も積極的に協力してまいりたいと存じますので、本事業の推進について、議会の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

## 二、歌島高原スカイスポーツ

### 振興について

昨年四月に概要報告させていただきましたが、本事業につきましては、小樽開発建設部が委託調査いたしましたスカイスポーツ適地調査業務において、歌島高原が適地である旨の結果が得られたため、本年度において風況調査など実証化のため実施するものであります。

調査並びに離着陸場などの整備につきましては、社団法人北海道スカイスポーツ協会並びに北海道ハングライディング連盟の協力により実施することとし、村は国有林を使用するための許認可手続きを行うこととし、協会、連盟の自主的な活動を支援してまいりたいと存じます。

また、風況調査の結果、適地として判断された場合につきましては、ウインドファームあるいはJRが実施している車両への風力影響調査など限りなく吹き渡る風を有効活用する事業にスカイスポーツ

を加え、これら事業を本村の地域振興の契機としてとらえ、対策を講じてまいりたいと考えておりますので、本事業の推進について議会の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 三、島牧村地域福祉基金の寄附について

平成十五年二月十日、高崎ヨシエ様より五十万円の寄附がありましたので、地域福祉基金へ積み立てることといたしましたのでご報告させていただきます。

## 四、社会体育施設整備基金への指定寄附について

去る三月三日、島牧村青年会会長中山貴浩様より、島牧村青年会の解散にともない、九万九千九十五円を社会体育施設整備のため役立ててほしいと寄附がありましたので、社会体育施設整備基金へ積み立てることといたしましたのでご報告させていただきます。

## 五、島牧漁業協同組合の平成十四年一月から十二月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額について

昨年の島牧漁協としての漁獲量は、四千七百七十三トン、消費税抜きの漁獲金額で七億

# 審議した議案

報告第一号	専決処分報告について
報告第二号	専決処分の報告について
議案第一号	島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について
議案第二号	島牧村情報公開条例の制定について
議案第三号	島牧村個人情報保護条例の制定について
議案第四号	島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第五号	簡易郵便局設置条例の一部改正について
議案第六号	島牧村ふれあい交流センター設置条例の制定について
議案第七号	島牧村介護保険条例の一部改正について
議案第八号	村道路線の認定について
議案第九号	村道路線の廃止について
議案第十号	財政調整基金の一部処分について
議案第十一号	平成十五年島牧村一般会計予算
議案第十二号	平成十五年島牧村国民健康保険事業特別会計予算
議案第十三号	平成十五年島牧村簡易水道事業特別会計予算
議案第十四号	平成十五年島牧村老人保健特別会計予算
議案第十五号	平成十五年島牧村介護保険事業特別会計予算
議案第十六号	平成十四年度島牧村一般会計補正予算(第五号)
議案第十七号	平成十四年度島牧村国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)
議案第十八号	平成十四年度島牧村簡易水道事業特別会計補正(第三号)

三千百万円余りであり、平成十三年に比べますと漁獲量で三百二十トンの増であります。金額では八千二百万円ほど、二年連続しての大幅な減となっております。

これの要因といたしましては、カレイが好漁だったのと、イカが若干値を戻した以外は、サケ、ヒラメ、ブリ、イカナゴ漁が軒並み不漁だったことなどでありますが、特に春のイカナゴ漁では恐らく過去最低の漁獲量と思われる大不漁でありまして、四千六百万の減と前年の三分の一以下まで落ち込んでおります。

漁種別に前年との比較を見ますと、数量で前年より増えている主な魚種は、ホッケが四十一トン、カレイで百七トン、他の魚種で二百九十三トン、タコが三十五トンの増となっており、減少しているのは、サケ六十二トン、ブリ七十トン、イカナゴ四十九トンなどです。

次に、漁獲金額ですが、増えている主な魚種では、カレイが二千二百万円ほかの魚種が一千万円、イカで一千万六百万円の増であります。あとはサケで二千八百万円、ホッケで一

千六百万円、ヒラメで一千万三百万円、ブリで一千七百万円、イカナゴで四千六百万円とほぼ軒並み減少しております。

ここ数年の本村の水産業を見ますと、平成五年の南西沖地震以前は、おおむね数量で三千トン、金額では十三億円程度で推移しておりましたが、平成六年からは漁獲量は伸びても水揚げ金額では減少するという近年の魚価安の影響をもちに受けてきており、特にここ二ヶ年では合わせる

と二億円を越える大幅な落ち込みとなっております。私としても本村の基幹産業であります漁業経営の厳しさについて、非常に危惧しておるところでございます。

#### 六、開発道路島牧美利河線開削事業河鹿トンネル工事の再開について

昨年九月二十一日に発覚しました、開発道路美利河線開削事業に係る河鹿トンネル工事現場からの汚濁水流出事故について、その後の経過につきましては工事発注者であります小樽開発建設部が流出原因の調査並びに再発防止策等について関係機関と協議してきたところでありますが、先

日二月二十五日、小樽開発建設部長が来庁し、関係機関との協議が整ったことから工事を再開する予定である旨報告がありました。

その内容は、今後三月下旬をめどに事故の再発防止に係る諸施設の整備を図り、それらについて関係機関の確認、了承を得たうえでトンネル工事を再開する予定とのことでありました。

村といたしまして、本事業はかねてより関係機関に早期完成を強く要望していたところでありましたが、今回のような事故は自然環境の破壊、また村の基幹産業であります漁業への多大な影響が懸念されることから、再発防止策について万全のうえにも万全の対策を期していただくよう強く要請したところであります。

本路線は、後志地域と檜山地域を結ぶ重要な産業経済の流通道路として期待されているところであり、今回のような事故がなく、本事業が早期に完成し開通供用されることを強く期待しているところであります。

#### 七、島牧元町簡易郵便局の今後について

議案第十九号 平成十四年度島牧村老人保健特別会計補正予算(第三号)  
議案第二十号 平成十四年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算(第三号)  
意見案第一号 高速道路の整備促進を求める意見書について  
意見案第二号 給与所得者本人医療費の三割自己負担に  
関する意見書について

元町簡易郵便局の不正事件については、一月二十七日開催の特別委員会の開催時に報告させていただきましたが、この事件に鑑み、簡易郵便局舎の移転については、現局舎での業務取り扱いについては、三月三十日限りで委託を取りやめ、三月三十一日からの業務については、村の財政状況等を考慮し、漁村センターの事務室に村職員を配置し村直営で実施することいたしました。

なお、不正事件に関しての金額、件数などの詳細については未だ報告を受けておりませんが、簡易郵便局受託者としての道義的責任として、村長十%、助役五%、収入役三%の給料を一ヶ月間減じる条例改正を提案させていただきます。また、担当課長については、口頭による嚴重注意といたしましたので、ご理解賜

りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 八、役場庁舎の宿日直廃止について

現在、役場の夜間については夜警員、休日については職員を配置して宿日直業務を行っているところではありますが、行財政改革の一環として、今年五月か六月をめどに宿日直を廃止することいたしました。

宿日直廃止にともない、庁舎の警備体制は、センサーによる警備を行うこととし、夜間及び休日の防災無線、気象警報については、消防島牧支署へ連絡が入る体制といたしました。

また、役場に用事のある住民に対しましては、できる限り不便をかけない方法で対応してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。



# 審議した議案と内容

## 報告第一号

### 専決処分報告について

〔内容〕 庁用自動車運行中における交通事故にて、その過失割合が百%庁用自動車であると認め、その損害額を賠償額として決定したものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 報告第二号

### 専決処分報告について

〔内容〕 スクールバス運行中における交通事故にて、その過失割合が百%スクールバスであると認め、その損害額を賠償額として決定したものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第一号

### 鳥牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について

〔内容〕 鳥牧元町簡易郵便局不正事件に鑑み、受託者としての道義的責任として、給料月額を一ヶ月間減額するため、本条例を改正するものです。（村長が十%、助役が五%、収入役が三%それぞれ減額）

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第二号

### 鳥牧村情報公開条例の制定について

〔内容〕 村政に関する情報を公開することにより、開かれた行政の確立と村政の発展に寄与するため本条例を制定するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第三号

### 鳥牧村個人情報保護条例の制定について

〔内容〕 村の保有する個人情報について、個人の権利及び利益を保護するため本条例を制定するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第四号

### 鳥牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

〔内容〕 鳥牧村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が平成十五年一月一日から施行されたことに伴い、本条例を改正するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第五号

### 簡易郵便局設置条例の一部改正について

〔内容〕 鳥牧元町簡易郵便局の局舎移転に伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第六号

### 鳥牧村ふれあい交流センター設置条例の制定について

〔内容〕 ふれあい交流センター新築に伴い、本条例を制定するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第七号

### 鳥牧村介護保険条例の一部改正について

〔内容〕 介護保険料の見直しに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第八号

### 村道路線の認定について

〔内容〕 本目地区折川高潮対策事業に伴う、村道路線の一部が完成し、通行可能となることから、村道に認定するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第九号

### 村道路線の廃止について

〔内容〕 路線認定に伴い、重複部分について廃止するものです。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第十号

### 財政調整基金の一部処分について

〔内容〕 平成十五年度鳥牧村一般会計予算に財源不足充当のため、財政調整基金の一部を繰り入れするものです。

議案第十一号  
平成十五年度鳥牧村一般会計予算

## 議案第十二号

### 平成十五年度鳥牧村国民健康保険事業特別会計予算

議案第十三号  
平成十五年度鳥牧村簡易水道事業特別会計予算

## 議案第十四号

### 平成十五年度鳥牧村老人保健特別会計予算

## 議案第十五号

### 平成十五年度鳥牧村介護保険事業特別会計予算

※議案第十号議案から第十五号までは、全議員による予算

特別委員会を設置して審議する事に決定しました。

## 議案第十六号

### 平成十四年度鳥牧村一般会計補正予算（第五号）

〔内容〕 補正額は五千五百五十一万九千円を減額し、総額は二十八億三千二百二十七万九千円になります。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第十七号

### 平成十四年度鳥牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

〔内容〕 補正額は百七十二万六千円を減額し、総額は二億六千八百四十四万円になります。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第十八号

### 平成十四年度鳥牧村簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）

〔内容〕 補正額は二十四万一千円を減額し、総額は一億三千六百二十三万五千円になります。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

## 議案第十九号

### 平成十四年度鳥牧村老人保健特別会計補正予算（第三号）

〔内容〕補正額は一千七百三十七万七千円を追加し、総額は四億七百六十六万二千円になります。

〔内容〕補正額は三十五万三千円を減額し、総額は二億三千四百六十二万三千円になります。

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

◎審議の結果 全員賛成で原案可決

議案第二十号  
平成十四年度島牧村介護保

議案第二十号  
平成十四年度島牧村介護保

## 一般質問

第一回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答要旨をご紹介します。  
今回の質問者は二名ですが、掲載にあたっては、主に通告事項を中心にまとめました。

### 長尾議員

#### 一、島牧村教育行政執行方針について

教育長は執行方針の中で、本年度から小・中学校に学校評議員を設置し、開かれた学校づくりと述べられておりますが、具体的にまた活動をどのように推進されるお考えなのか、お伺いいたします。

### 教育長

学校評議員に関してのご質問ですが、教育改革の大きな課題の一つに学校は、より一層、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して、開かれた学校づくりを推進していくことが求められております。そのために

は、学校は教育活動や学校運営の状況について、保護者や地域住民等に対する説明責任を果たすための取り組みが重要であると認識しているところであります。  
すでにご承知のこととは思いますが、学校評議員制度は地域住民が学校運営に参画す

る初めての仕組みとして、平成十二年の法改正により施行された制度であり、学校長が学校運営に関し、地域住民等の意見を把握・反映し、その協力を得るだけでなく、学校運営の状況等を周知する等、学校としての説明責任を果たしていくことのできる制度でもあります。

学校評議員は、必ず設置しなければならぬ制度ではありませんが、これからの学校運営にとって、必要不可欠な制度であるとの認識のもと、村校長会、教頭会とともに学校評議員の設置について一年間検討を重ね準備を進めたところであります。現在、小・中学校ともに、本年度四月一日から一年間の任期による学校評議員を委嘱する予定で事務手続きを進めております。

なお、学校評議員制度の運営につきましても、各配置学校の校長に委ねられるところですが、評議員の具体的な活動として、学校長からの求めに応じ学校運営や教育活動等についての意見等を述べる助言者として、また学校と地域との協力・連携への支援者としての役割を基本的には年

二回程度の会議及び、それぞれの学期毎に各評議員へ個別に校長が意見を求める機会等を通して活動していただきたく予定しております。

### 再質問

だいたい主旨はわかりましたが、構成人数またどういった観点からその評議員なるものを選んでいかれるのか、もう少し具体的にお答え下さい。  
教育長

構成人数につきましては、村教育委員会の学校評議員の設置要綱を定めております。

その中で、各学校一校につき五名以内と定めております。

これを受けて各学校ごとに学校評議員に関する、さらなる学校内での詳細要綱等が、実施要綱的なものが設置されるわけですが、その中で最終的なそれぞれの学校の人数が定められる形になります。ですから、五名以内の人数で現在、学校との協議している内容では、約三名程度を予定しております。

また、実際に人選にあたっての、どのような観点でということですが、まず、法的にはその学校教職員または教育委員会職員以外であ

れば、どなたでもなれます。それと委嘱にあたっては、学校長の推薦によって教育委員会が委嘱致します。

学校長が推薦する時の観点につきましては、これはあくまでも学校長にゆだねるわけですが、様々な相談等に對しては、教育委員会としてその相談には応じておりますが、最終決定はあくまでも校長さんが自らの判断に基づいて推薦をあげてくる形になるうかと思っております。うちの地域の特性から言いますと、小・中ともに、統合校ということ、校区が非常に広大な範囲ですので、そのへんが観点の一つになろうかなと。地域的な問題が一つかなと。また、様々な先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、地域とのパイプ的なことを考えますと、そういったような要職にあるような方も観点の一つに入ってくるのかなと。

また、地域住民等の様々な意見を反映していくことから考えますと、そういったような立場にあるような方も一人選の観点になっていくのかなとどのように考えております。いずれにしても、最終

的には先ほども申し上げましたとおり、校長の判断による推薦に基づいて決定したいと思えます。

#### 長尾議員

最近の小学校にしても、中学校にしても地域との密着というか、そのへんは少し薄れてきているということを自分

身も感じておりますので、この学校評議員なるものを設置した状態で、本当に少し範囲は広いわけですが、島牧に本当に一校ずつしかない小中学校ですから、より良い教育環境、また人間の育成といたしますか、それに尽力いたしたいと思います。

#### 長尾議員

#### 二、島牧村行政執行方針について

村長は、執行方針を述べられる前に、ご自身の進退問題を明らかにされ、三選不出馬を表明されたわけでありますが、本年度の執行方針の中で早い時期に徹底した行政改革に取り組まなければならないと明言されているのですが、任期満了までの間にどのように進められるお考えなのか、お伺いいたします。

#### 村長

島牧村行政執行方針についてありますが、行政改革については、今日まで行政改革大綱の基本方針及び推進計画等に沿って、できる部分から逐次改革に努めてきたところがあります。

ご承知のとおり、本村の財政状況については、地方交付税制度の見直し等で、普通交付税の削減による歳入の落ち込み等、極めて厳しく、今後の財政上における見直しは過去

に類のない大変厳しい状況下にあります。

現在と同様の行政運営を行うことは極めて難しく、今後の予算編成に当たっては、経常的な経費を大幅に削減する等、歳入に見合った歳出規模の予算編成をしていくことが肝要であろうと考えております。

このことから、これまで進めてきました行政改革のみならず、徹底した行政改革に取り組んでいかなければならないと考えております。

そのために現在、行政改革の一環として、各課で実施している事務事業等に関して、見直し改善を必要とする事務事業等についてそれぞれ意見を聴取し、行政改革に向けて作業を取り進めているところでございます。

現時点では、改革する数量的なことは申し上げることができませんが、具体的な予算面におきまして事務事業、人件費等を始め、物件費、補助金等を従来の慣例、枠組みにとられることなく、見直し削減に努め、また一方、使用料、手数料等の受益者負担の原則を視野に入れながら見直しを今後進め、また建設事業等の選択についても緊急度を勘案して、公債費負担の軽減に努めるなど、任期中に改革に取り組む、その中で即対応できるものにつきましては十五年度予算に反映させてまいりたいと考えております。

#### 再質問

いま村長の言われていることをお聞きしますと、私にとっ

長でしかないように聞こえてなりません。

新聞報道等で紙面を賑わせております道内の各市町村においても、特別職以下、給料・報酬の見直しとか、一般職に関しても給料の引き下げというような厳しい状態になってきておる中で、少なくとも私以外にこの行政改革で質問した各議員も、村長がなされる行政手腕にもどかしさを感じているのではないのかなと思えます。

いま伺っておりますも、本当に現状のような村長の考えの取り進めで、平成十六年度でいいのかということをお考えのわけですが、もう少し具体的に突っ込んだ状態で、前向きな答弁をお願い致します。

#### 村長

先ほども中の方で触れましたけれども、いま事務事業の見直し等を行っております、それによって、これから踏み込んだ改革をしてまいりたいというふうに申し上げております。

ただ、先ほど来、具体的にという、いま言ったようなことは当然、今後の行政改革を

するうえでも、事務事業の見直しの中に当然載ってくることであります。

したがって、個々には申し上げませんが、当然考えられることであります。

また、中にはもっと進める中では、住民あるいは各種団体等のご意見等もいただき、また理解を得なければならぬ事項も出てくるかと思えます。

また、人件費の問題につきましては、やはり職員等の理解を得る必要もあらうと、考えておりますので、具体的に申し上げますことはできませんでしたが、いま質問者がおっしゃっているようなことを今後の中で取り組んで参りたいと考えております。

#### 長尾議員

村長の任期満了までに、本来に来年以降、平成十六年度も大事なのですけれども、それ以降もその方向性でやっ

ていけば何とかできるのではないのかというくらいきっちりした行政改革を、任期終えるまでに道筋だけでもつけていただきたいと、かように思っています。

以上で私の質問を終わります。



一、教育環境の整備について

教育長は、教育行政執行方針の中で「老朽化等による施設補修が年々増加しており、維持管理に苦慮するところではあるが、子供の学習環境の改善と安全性を最優先し施設整備を行う」と述べられておりますが、現在、どのような問題点があるか、そして又、今後予測される部分はあるのか、そして改善計画は立案されているのか伺います。

教育長

教育行政執行方針において述べました「子どもの学習環境の改善と安全性を最優先し施設整備を行う」ということは、限られた予算の中でより効率的・効果的な予算執行を行うためにも、学校教育という観点から、児童生徒の学習指導において、施設の不備により直接授業等に影響を起す場合や、児童生徒の安全をおびやかす恐れのある場合は、その改善を最優先的に行うとの考え方を示した記述でございます。

なお、現在抱えている問題といたしましては、年次計画を進めております小学校体育館外壁改修工事を始め、中学校食堂屋根改修工事や暖房機改修工事等、本年度当初予算計上させていただいておりますが、これらのほかにも老朽

化にともない今後も補修が必要とするものとしてしまして

は、中学校グラウンドの防球ネットの補修や暖房機器の補修等、経過年数にともない、ますます増加していくことと予測しているところであります。

また、給食センターや教員住宅の老朽化も著しく、維持管理に苦慮しているところであり、教員住宅等については、年次計画による補修・維持管理をしておりますが、改築等も考慮に入れての計画が必要となつてきております。

いずれにいたしましても、多額な費用を必要とする問題が多く、一度にすべてを解決することは困難な状況にあることから、先に述べましたとおり「子どもの学習環境の改善と安全性」の観点から事業の優先度の高い物から取り進

めております。  
再質問

限られた予算の中で全部をやるということは、非常に難しい部分もあるうと思えます。教育行政の執行方針の中には具体的に述べられておりませんが、村長の文教対策の中に、いま教育長のご答弁と若干ずれるのかなという部分もあるのですけれども、中学校では屋根のトップライト、それから小学校の方ではグラウンドのネットの改修を行うということが言われております。

いま、教育長の方ではそのへんはやらないとお聞きをしておりますが如何でしょうか。

防球ネットの改修工事については、臨時経費査定減事業一覧表の中にも、査定減となっておりますが、具体的にどうなのかということと、村長の文教対策の中で述べている具体的なものというのは、実際まだ平成十四年度でございますけれども、ここで問題が起きたところと、その補修をするという形にしかなくなって思うのです。

計画を持って対応するということですが、防球ネット等につきましてはやはり子

どもが道路に飛び出すとか、そういう危険性もあると思われまして、見直しをさせていただいて、早急な対応が必要と考えますが如何でしょうか。



教育長

そういった場合も、多少我慢できるものであるならば、それは次年度なりに我慢して当初計上化してくなり、それが場合によっては、子どもの安全をおびやかす恐れのある場合は予算補正を組んでも、また関係機関等に要請してでも早急な対応を図ると、そういうような基本的な考え方で臨んでおります。

再々質問

予算書を見まして、対応するのだなというふうに思っております。実はこの査定減の事業表が出てきたのが後なものですから、確認の意味も兼ねていまお聞きしたのですが、申し上げた具体的な二点につきましては、防球ネットの問題にしても、トップライトの問題にしても、事故が起きることが想定されます。ですから、そういった面につきましては、実際にやり方を苦慮して改修工事の見直し減という形で、実施されるのでしょうか、やはり子どもたちの安全性というものを最優先していただいて、完全な形で対応をしていただきたいと思います。

教育長

そのように努力しているつもりでございますけれども、完全な形という部分でご質問者と執行者側との間で、多少の意見の相違も起こりえるのかなと思えますが、そのような努力しながらやっていくつもりでございます。



# 意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

## 意見案第一号

高速道路の整備促進を求め  
る意見書

提出者 島牧村議会議員

白石 一 男

道路は、住民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、高規格幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の整備は中長期的な視野に立って体系的かつ計画的に整備が推進されるべきであります。

北海道後志地域につきましては、大都市・札幌市と、函館市など道南圏との中間に位置しており、道央圏と道南圏を結ぶネットワークを形成する上で、道内でも重要な位置にあります。

また、豊かな自然に恵まれ、質の高い新鮮な農水産物を首都圏までへも供給する食料生産基地としての役割を担っており、四季を通じて潤いと安らぎを供給する滞在型観光レクリエーション基地として、特色ある地域づくりが進めら

れております。

このようなことから、後志地域がわが国における安定した食料供給基地・観光資源の提供の場としてその役割をしっかりと果たしていくため、また、道内の各圏域間との交流・連携の強化、地域経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルートの確保を図るためには、高速道路の整備は重要かつ基本的な施策であり、現在のスピードを落とすことなく早期に整備することが必要であります。

昨年十二月の道路関係四公団民営化推進委員会の意見書では、「既存路線の通行料金に依存して従来どおり建設を続けようとするのは容認し得ない」、「約四十年間の元利均等返済」、「日本全国を五つの地域に分割して新会社を設立する」などとされ、新会社による早期整備が実質的に困難になるものと考えられます。北海道の高速道路の必要性や整備の緊急性などこれまで

訴えてきた地域の意見がまったく反映されない内容となっており、コスト縮減の徹底や新直轄方式の導入など重要な施策が講じられていますが、このままでは本道の高速道路ネットワークの早期形成に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

よって、国においては、北海道の実情を十分踏まえた上、引き続き整備に必要な財源を確保し、計画的かつ早期に整備が図られるよう次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望いたします。

### 記

一、高規格幹線道路網の形成は国土政策の根幹に関わるものであり、国の責任において計画的な整備を図ること。特に、北海道横断自動車道黒松内・小樽間をはじめとする道内高速道路ネットワークの早期形成を図ること。

二、高速道路はネットワークを形成して初めて期待される効果を発現するものであり、個別路線の採算性のみでその整備の可否を判断するのではなく、必要な高速道路網を、緊急に形成する

という観点から整備の進め方が検討されるべきであること。

三、高速道路の整備に当たっては、料金収入の最大限の活用を前提とした有料道路制度により、高速道路ネットワークの早期形成を図ること。

四、高速道路ネットワークは国民共有の財産であり、私企業による道路資産の買取は到底認められず、償還期間終了後は国等に帰属させること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

## 意見案第二号

給与所得者本人医療費の三割自己負担に関する意見書

提出者 島牧村議会議員

伊藤 真 一

昨年十月から実施された高齢者の医療費の自己負担増に続き、この四月からは、給与所得者本人の医療費の自己負担割合が現行の二割から三割に引き上げられることになって

います。急速な少子高齢化社会の到来に直面しているわが国の公

的医療費保険制度を、今後とも安定的に維持していくためには必要な措置であり、また、健康保険法の附則においても、将来にわたり自己負担割合を維持していくことが規定されています。

しかしながら、昨今の極めて厳しい経済情勢の中、医療費の自己負担割合が引き上げられれば、国民の健康および生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されており、診療報酬体系の見直しなど医療制度改革を的確に実施し、その効果を注視していく必要があります。

よって、政府においては、給与所得者本人の医療費三割自己負担について、より一層の慎重を期するため、その実施を凍結するとともに、医療制度改革を包括的かつ積極的に推進し、国民の不安の払拭するよう強く要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出



# 村議会 定例会から

## 予算特別委員会

平成十五年度の島牧村各会計予算は、三月十日開会の第一回村議会定例会において、予算特別委員会が設置され、これに審査を付託し、三月十八日、十九日の二日間にわたり審議されました。

三月十九日に再開された本会議では、伊藤予算特別委員会委員長より「原案のとおり可決すべきもの」と報告があり、更に本会議で採決の結果、委員長の報告のとおり各予算とも可決されました。

平成十五年度島牧村一般会計予算のなかで、一千万円以上の主な事業をお知らせ致します。

- 総務費
- バス交通確保対策補助金民生費
- 災害援護資金貸付金償還金
- 社会福祉協議会運営助成金
- 農林水産業費

## 平成15年度島牧村一般会計予算 前年度当初対比12.4%減の24億8,100万円

国民健康保険事業特別会計予算… 2億9,000万円

簡易水道事業特別会計予算… 1億 520万円

老人保健特別会計予算… 3億7,100万円

介護保険事業特別会計予算… 2億2,210万円

- 経営林道元町線開設事業
- 賀老地区さげ二次飼育池整備事業負担金
- 漁港事業負担金
- 種苗生産施設管理事業
- 農協運転資金貸付金
- 農林業経営再整備貸付金
- 漁港災害関連資金貸付金
- 商工費
- ソーイング島牧運転資金貸付金

## 議会の 日誌

(平成15年 2月15日)  
(平成15年 4月28日)

### 〔2 月〕

- 15日 北海道新幹線フォーラム (札幌市 議長)
- 16日 第28回羊蹄大学 (洞爺湖温泉町 議長)
- 20日 後志支庁管内町村議会議長定期総会 (洞爺湖温泉町 議長)
- 23日 婦人防火クラブ研修会 (生活改善センター 議長)
- 25日 町村自治確立総決起大会 (東京都 議長)

### 〔3 月〕

- 3日 議会運営委員会
- 7日 島牧村スポーツ表彰式 (生活改善センター 議長)

- 27日 南部後志衛生施設組合議会 (寿都町 伊藤議員)
- 31日 岩内・寿都地方消防組合臨時議会 (岩内町 大高議員)
- 〔4 月〕
- 7日 小学校入学式 (議長・副議長)  
河鹿トンネル工事の仮設ヤード改善措置に関する現地説明会 (議長・副議長・産建副委員長)
- 16日 平成15年度島牧村交通安全推進委員会総会 (役場大会議室 議長)
- 19日 島牧ボランティアはまなす会定期総会 (ちはせ川温泉旅館 議長)
- 28日 北海道消防協会後志地方支部寿都分会理事会 (寿都町 議長)

▽議会広報「かりば第一〇三号」をお届けいたします。

本号では、平成十五年度の予算を審議する第一回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。  
是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会広報に対するご意見、ご希望がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡ください。

▽二月二十五日(火)、全国町村会と全国町村議長会は、東京の日本武道館に全国の町村長、町村議会議長等、関係者六千人を集めて「町村自治確立総決起大会」を開催、①小規模町村の権限縮小・編入反対、②地方交付税制度の堅持を求める決議を採択しました。  
この大会に島牧村から水守村長と石川議長が参加しました。村の存続そのものが最も身近な問題として論議されており、住民本位の姿勢を基本として考えなければならぬ事だと思えます。

編集を  
おえを